

2022年6月15日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン こども家庭庁紹介特設ページ公開と子どもアンケート実施

2022年6月15日、子ども政策の総合調整・司令塔機能を担うこども家庭庁の設置法案が、あらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めたこども基本法案とともに、参議院本会議にて可決されました。これにより、2023年4月を目指して、こども家庭庁の創設準備が進められることとなります。

セーブ・ザ・チルドレンは、こども家庭庁が、当事者である子どもの声を聴いて、子どもの目線で子ども施策を検討・実施・評価するとしています。それを実現するためには、子どもたち自身がこども家庭庁やこども基本法、そして、子どもの権利について知ることが重要だと考えています。

そのため、私たちは、新しくできるこども家庭庁について、特に、18歳までの子どもたちに知ってもらうための特設ページをつくりました。この特設ページでは、こども家庭庁の目的や役割、子どもの権利とは何か、子ども参加のための各地の取り組みなどを、動画も使って、分かりやすく紹介しています。

同時に、こども家庭庁について、18歳までの子どもたちの意見を聴くためのアンケートも実施しています。本アンケート結果は、団体ウェブサイトで公開するほか、セーブ・ザ・チルドレンの政策提言活動に活かしていきます。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ、本特設ページおよび子どもアンケートの告知にご協力ください。

【特設ページおよびアンケートの概要】

▼特設ページ▼

<https://www.savechildren.or.jp/lp/kodomonokoegashakaiwokaeru/>



▼子どもアンケート▼

<https://onl.sc/6FvwLyB>

- ・対象：日本国内に暮らす 18歳までの子ども(*居住地、国籍は問いません)
- ・アンケート締切：2022年7月18日(月) (*回答にかかる時間は、約5分～15分程度)
- ・公式 Facebook と Twitter でもアンケートの呼びかけをしています。

※本調査は、セーブ・ザ・チルドレンの子どものセーフガーディング指針に則って、子どもへの影響と安全に配慮した内容とデータ収集に努めています。加えて、調査は匿名で実施し、個人情報を取得することはありません。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田
TEL:03-6859-0011 携帯:080-2568-3144/ E-mail: japan.press@savethechildren.org